事業名	地域廃棄物対策支援事業
事業内容 (目的・概要)	地域レベルの取り組みを支援し、不法投棄させない社会環境づくり及び災害発生時の適正な廃棄物処理体制の構築並びに廃棄物の3Rを推進する。
事業主体	市町、一部事務組合
採択要件	不法投棄の防止を図ることを目的に実施する事業 ・監視委託、監視員の設置 ・監視機器・防止設備の設置 ・講習会の開催 ・不法投棄防止看板の設置 ・パンフレット作成 ・不法投棄された廃棄物等の撤去・処理等 ・事業系一般廃棄物の実態把握、分別促進等 ・災害廃棄物処理計画策定
補助率、融資額、 その他の財源 措置の内容	 ・補助率 平成 18 年度まで 1/3 平成 19 年度から 1/2 平成 30 年度から 防止事業については 2/3 ・補助限度額 (単位:千円)
制度創設年度	平成 15 年度
関係省庁名	
最近の実績	令和3年度実績 ○23市町 1事務組合 補助金92,033千円 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、 庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、 海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、 神石高原町、芸北広域環境施設組合 令和4年度実績 ○23市町 1事務組合 補助金95,688千円 広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、福山市、府中市、三次市、 庄原市、大竹市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、江田島市、府中町、 海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、大崎上島町、世羅町、 神石高原町、芸北広域環境施設組合
問合せ先	環境県民局循環型社会課 Tel 082(513)2951 e-mail kanjunkan@pref.hiroshima.lg.jp
	, , J -10. Jr